

プラスチック廃棄物の再資源化事業の実施について

1 目的と事業概要

海洋プラスチックごみ問題や、気候変動問題をはじめ、諸外国の廃棄物輸入規制強化などへの対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっていることから、令和3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が制定されました。

稲城市では、現在、一般家庭等から排出されるプラスチック廃棄物については、柔らかいものは「可燃ごみ」、硬いものは「不燃ごみ」に分別していただき、有料指定収集袋により収集運搬したのち、焼却処分しています。

今後は、プラスチックに係る資源循環を促進するため、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」の中から、市民の皆様のご理解とご協力により、再資源化に適した容器包装プラスチック・製品プラスチックを、新たに作成するプラスチック廃棄物用の有料指定収集袋へ分別していただき、収集した後、再資源化に向け取り組んでまいります。



2 事業の予定

令和5年度からの円滑な事業開始に向け、実際にプラスチック廃棄物の分別にご協力いただく市民の皆様などを対象に、市内地区大字ごと10地区で市民説明会の開催を予定しております。

市民説明会の開催にあたりまして、各自治会のご理解とご協力をお願いいたします。

また、市民説明会でのご意見などにつきましては、市民及び学識経験者や関係団体の方々に構成される「廃棄物減量等推進審議会」で、プラスチック廃棄物の再資源化事業の実施について検討してまいります。

「プラスチック廃棄物の再資源化事業」開始に向けてのオープンハウスの開催

令和5年度からの円滑な事業開始に向けて、分別にご協力いただく市民の皆様などを対象に5月から7月までの期間にオープンハウスを開催します。

会場では説明パネルなどを自由にご覧いただき、質問がある方には市職員が説明します。

市内10地区にて開催を予定しており、事前予約等の必要もございませんので、ご都合の良い日程・会場にお越しいただくことが可能です。

【開催予定の会場及び日程】

	地区	会場（予定）	日程（予定）
1	矢野口	矢野口自治会館	未定（調整後決定）
2	東長沼	市役所1階ロビー	5月28日（土）※市役所休日開庁日 9時～11時45分、13時～16時
3	大丸	大丸地区会館	未定（調整後決定）
4	百村	百村コミュニティ防災センター	未定（調整後決定）
5	坂浜	坂浜コミュニティ防災センター	未定（調整後決定）
6	平尾	ふれんど平尾・203会議室	6月11日（土）9時～12時
7	押立	押立ふれあい会館	未定（調整後決定）
8	向陽台	城山体験学習館・工房	7月23日（土）13時～16時
9	長峰	総合体育館・ミーティングルーム	7月9日（土）9時～12時
10	若葉台	iプラザ・小会議室	7月30日（土）9時～12時